

資生堂健康保険組合公告第 516 号

平成 29 年 2 月 20 日

資生堂健康保険組合
理事長 本多 由紀



公告

資生堂健康保険組合規約の一部変更について

平成 29 年 2 月 17 日開催の第 177 回組合会において、資生堂健康保険組合規約の一部変更について承認されましたので公告いたします。

記

平成 29 年 1 月 1 日付で、規約第 4 条の加入事業所から株式会社インターアクト(東京都港区)を削除する。

以上